

株式会社 システム技研 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 令和2年 4月～ 事業所における目標に掲げている制度についてのチラシを作成する。
- 令和2年 5月～ チラシを事業所内に掲示のうえ、従業員へ説明をする。

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和2年 4月 ～ 有給休暇管理簿を作成し、取得促進を呼びかける。